

提 案 ⑧ 必要に応じて庁内各部局が連携しよう！

◆調査結果◆

審議会・委員会に参加経験のある市民にヒアリングしたところ、「提案する事項は、複数の課が連携して取り組むべきことが多い。実際は、行政内部の横のつながりは見えてこない」との声が聞かれました。



解決したいまちの課題は、行政の一つの部や課に限定されたものではありません。政策や事業によっては、担当の部や課を越え、連携して推進していくことが有効なものがほとんどです。複合的な視野に立って政策、事業を進めていくことで、限られた予算の有効活用、相乗的な成果の創出につながります。

◆◇◆行政に求められること◆◇◆

審議会・委員会の提案内容は庁内で共有し、連携して進めることが効果的なものは積極的に連携して進めることを提案します。行政内部の縦割りを排除したプロジェクト方式による対応が求められます。さらに、解決したい課題によっては、国、県、市という区域をも超えたネットワークが求められるものもあると考えます。目的の共有、適切な役割分担を構築できる連携体制づくりが不可欠です。

◆◇◆市民に求められること◆◇◆

もともと市民により自発的に行なわれる、ボランティア活動、市民活動は、身近な課題の解決のために展開されるため、分野を横断した活動が多く存在します。行政の縦割りの系列化という限界を市民の側が乗り越えていくことができるのです。さらに、一組織では解決が難しい課題には、多様な組織で手を結び、解決への取り組みを始めましょう。日常的に分野を超えた情報交換や意見交換を行なうネットワークが求められます。中間支援組織に必要な場の設定やしくみの構築を提案しましょう。

近年、地域に密着して活動するコミュニティ組織の組織率低下が懸念されています。地域を超えて活動するのが市民団体の魅力です。コミュニティ組織と市民団体が共存、連携することは、地域力の向上につながるでしょう。

Check

地域づくり支援推進システム（長野県松本市）



松本市では、総合計画の中で最重点プランの一つとして位置づけられた「協働の取り組みで災害に強い安全なまちづくり」を実現させるために、「地域づくり支援推進システム」を構築しました。庁内各部局が連携したプロジェクトチームが事業を推進していくものです。このシステムを活用し、「防災と福祉の連携」による減災活動の推進に力を注いでいます。モデル事業と取り組んでいるのは「自主防災組織活性化支援事業」と「要援護者避難支援プラン策定事業」の2事業です。システムの有効機能の検証の意味も含め事業を進めていますが、「福祉と連携した防災の取り組みは、市民にやさしくわかりやすいものとなった」、「町内役員に加え、福祉・保健関係団体からの参加者も目立つようになるなど、参加者層に変化が現れた」、「住民に意欲が感じられる雰囲気が変わってきた」など効果が生まれました。庁内各部局の連携により、これまでにない広がりとお行きが期待されます。

中央防災会議配布資料「防災と福祉が連携した市民協働で取り組む災害に強いまちづくり」

内閣府防災担当のホームページ「防災情報のページ」より抜粋

Check



分野を超えた取り組み（愛媛県松山市 NPO法人えひめグローバルネットワーク）

えひめグローバルネットワークは、モザンビークのNGO・CCM（モザンビークキリスト教評議会）が進める「銃を鋤へ」プロジェクトを支援してきました。これは、長い内戦によって国内に出回った武器を回収し、生活必需品と交換する活動です。生活必需品として注目したのは、松山市の放置自転車。松山市で撤去される放置自転車は年間約1万2千台にのぼり、半数弱は持ち主に戻るものの、約3000台が廃棄処分されていました（平成14年度）。これを譲り受け、修理し、現地へ送ったのです。全く関わりがないことのように思える国際支援・国際理解協力と放置自転車問題が結びつき、市民が自分達の足元の生活を見直すきっかけとなりました。この取り組みは、松山市の「平和の語り部」派遣事業で市職員とともに市内の小・中学校で紹介しています。その結果、募金活動に参加したり、川掃除やイベントに参加したりするなど、ボランティア活動の促進につながりました。

地域の身近な課題である環境・人権・平和などあらゆる分野を、国際という切り口から見直す取り組みは行政の複数の課の政策や制度と関わっています。また、地域課題の当事者である市民の行動そのものを変容させる動きとなっています。あらゆる人々が人として平和な日々を送ることができる持続可能な社会の実現のためには、多様な主体のパートナーシップが不可欠だと思います。この取り組みは、「持続可能な開発のための教育の10年」（国際連合）に、日本の事例として紹介されました。

※「NPO」とは

Non〔非〕－Profit〔営利・利益〕－Organization〔団体・組織〕の頭文字をとった略語です。日本語に訳すと「非営利団体」となります。政府や自治体も「非営利団体」といえますが、NPOには含みません。ポイントは、次の4つです。

- ①民間：政府の支配に属さないこと。
- ②公益：社会全体のために活動すること。
- ③非営利：利益が上がっても構成員に分配せず、目的を達成するための費用に充てること。
- ④組織：責任のある体制で継続的に存在する集団のこと。

利益を得て配当することを目的と吸う組織である企業に対し、NPOは社会的な使命を達成することを目的とした組織であるといえます。

※「NGO」とは

Non〔非〕－Government〔政府〕－Organization〔組織・団体〕の頭文字をとった略語です。日本語に訳すと「非政府団体」となります。NGOは「営利を目的としない」ことを強調している言葉ですが、NGOは「政府ではない」ことを強調した言葉になります。またNGOも、営利を目的とした団体ではありません。

NGOとは、国際連合をはじめとする国際会議などで、民間団体をさすときの名称として使われ始めました。NPOとNGOは、言葉的な意味合いでは大きな違いはないといえますが、言葉が登場した背景の違いから使い分けられている場合が多くなっています。特に日本では、国際的な活動を行う団体をNGOと呼ぶ傾向があります。